

16 新規就農者雇用促進支援事業〔市〕

担当：農水産政策課 ☎39・2223

新型コロナウイルス感染症の影響による失業者などを雇用した認定農業者に対し、支払った賃金相当額の一部を支援します。

- (1) 対象者
新型コロナウイルス感染症の影響による失業者などを雇用した認定農業者
- (2) 対象経費
新規就農者1カ月当たり賃金相当額（残業代や賞与などの各種手当を除く基本給）
- (3) 補助額
対象経費の2分の1（上限10万円/月）
- (4) 対象期間
4月1日以降の雇用契約に対して、開始日から最長で36カ月
- (5) 申し込み
令和3年1月29日(金)まで（予算上限に達し次第終了）

17 農業人材マッチング支援〔市〕

担当：農水産政策課 ☎39・2223

新規就農希望者と人手を求める農家とを結びつけるために、マッチング専用サイト「農楽仕事（のらバイト）（仮称）」を令和3年1月中旬に開設する予定です。

18 EC（電子商取引）活用支援事業〔市〕

担当：農水産政策課 ☎39・2223

オンラインショッピングなどのECサービス（電子商取引）を新たに導入する農畜水産業者を支援します。

- (1) 対象者
・市内の農畜水産業者（加工・販売を主たる事業とする業者は除く）
・市内の農畜水産業者3戸以上が主たる構成員又は出資者となっている団体
- (2) 対象経費
EC導入のための経費（出店料、商品ページ制作費、EC機能制作経費など）
- (3) 補助額
対象経費の4分の3（上限20万円）
- (4) 申し込み
12月28日(月)まで（予算上限に達し次第終了）

19 経営継続補助金〔国〕

問い合わせ：お近くのJA、漁協組合連合会、農業経営相談所

感染拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入、人手不足解消に取り組む農林漁業者を総合的に支援します。

- (1) 対象
常時従業員数が20人以下の農林漁業者（個人および法人）
- (2) 支援内容
①下記ア～ウのいずれかを含む経営の継続に向けた取り組みで、JAなどの支援機関による計画作成・申請から実施までの支援を受けたもの
ア 国内外の販路の回復・開拓
イ 事業の継続・回復のための生産・販売方式の確立・転換
ウ 円滑な合意形成の促進など
【補助額】 上限100万円（補助率4分の3）、共同申請の場合は上限1,000万円
②事業活動別本格化のための業種別ガイドラインなどに即した感染防止対策
【補助額】 上限50万円（定額）、共同申請の場合は上限500万円
- (3) 申し込み
9月中旬～10月中旬

20 高収益作物次期作支援交付金〔国〕

担当：農水産政策課 ☎39・2223

外食需要の減少による市場価格の低落などの影響を受けた野菜・花き・果樹・茶などの高収益作物の生産者に対し、次期作への前向きな取り組みを支援します。

- (1) 支援内容
①次期作に前向きに取り組むための種苗などの資材購入や機械レンタルなど
【交付額】 5万円/10a（中山間地域などでは支援単価を1割加算）
※施設花きなど：80万円/10a、施設果樹：25万円/10a
②需要促進のための新たな品種の導入や新たな販売契約に向けた取り組み
【交付額】 取り組みごとに2万円/10a（中山間地域などでは支援単価を1割加算）
③花きや茶などの高品質なものを厳選して出荷する取り組み
【交付額】 1日1人当たり2,200円
- (2) 申し込み
8月以降、随時